

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和7年度 第3回）

日時	令和7年12月19日（金）午前10時～午前11時05分
場所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室C
出席者	<p>委員 17人 穴口委員、大槻委員、尾谷委員、角委員、狩野委員、紙谷委員、菊地委員、河野委員、佐藤（淳）委員、佐藤（弘）委員、下田委員、須藤委員、松枝委員、山口委員、山本委員、吉田委員、若狭委員（五十音順）</p> <p>事務局 15人 太田環境部長、澤渡次長、佐藤廃棄物政策課長、浅沼課長補佐、佐藤計画係主査、小林、中道、尾藤廃棄物処理課長、相原課長補佐、仲倉浄化管理係主査、齋藤廃棄物処分場所長、菅原近文清掃工場長、笠井クリーンセンター所長、佐藤主幹、岡管理係長</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	0人
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・家庭ごみ有料化について（資料1） ・家庭ごみ処理に係るコスト算定について（資料2） ・減免制度の在り方の検討について（資料3）

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	定刻となったので、審議会を開会する。 (委員の過半数が出席しており、会議の定足数に達していることを報告)
2 議事 審議事項 (1) 手数料の 新料金案に ついて	事務局	ここからの進行は、会長にお願いする。
	会長	手数料の見直しに係る審議については本日のほか1月にも予定されているが、1月の会議は答申案を検討するものであるため、本格的な審議は本日が最後となる。そのため、本日意見を出してもらわないと、答申への意見の反映は極めて難しくなることから、見直し案に対する様々な意見を積極的に発言してほしい。 それでは、審議事項（1）手数料の新料金案について事務局から説明願う。
	事務局	（資料1、資料2に基づき説明）
	会長	前回会議で配付した資料についてでも構わないでの、質問や意見等はあるか。
	委員	2、3週間前、旭川市がごみ処理手数料を値上げするという新聞報道があつた。本審議会等で検討した結果に基づいてマスコミが報道するべきものが、検討する前に報道されたのはなぜか。それであれば、本審議会での議論は必要なのか。 もう1点、手数料の見直しについて、審議会で例えば全員一致で反対となつた場合、市ではどうするつもりなのか。
	事務局	今回の改定料金については、市としての案を示した後、市民参加の取組を進めることとなっている。市民参加の手法としては、附属機関での審議のほか、パブリックコメントにて広く市民に意見を求め、また環境部主催の住民説明会を

次第	発言者	発言の要旨
		市内15か所、市全体の説明会を2回実施し、審議会の審議と並行して様々な方法で市民から意見を聞いています。もちろん附属機関での審議は非常に重要であり、出された答申をしっかりと踏まえ、今後改定料金をどうしていくのか総合的に判断していく。
	委員	例えばこの審議会で全員反対となつた場合、白紙に戻る可能性もあるのか。
	事務局	あらかじめ答えることはできない。
	委員	新聞報道については手数料改定額が決定したのでこれから市民に説明していくという内容であると捉えた。本来はいろいろな準備があつてからマスコミ報道等が行われるべきと思うが、先に公表し、後から無理やり結論に持っていくとするのが行政のやり方なのか。
	事務局	先ほど説明したとおり、市民参加の取組を経て出された意見を踏まえながら総合的に判断していく。2月中旬に、改定案についての修正案を取りまとめる予定である。また、新聞報道については、詳細を承知していないが、現時点で改定は決定していない。
	委員	一般的に水道料金や下水道料金などの公共料金を値上げする場合、今回のように先にマスコミに発表してから進めるものなのか。
	事務局	新聞記事は、市が開催した全体説明会を、新聞社が記事にしたものである。確かに記事では、手数料が1.5倍と記載されているが、今後の説明会のスケジュールや手数料等の見直しに係る手続の内容も記載されている。
	委員	要するに、市としては大きく記事にしてもらうために、説明会に報道記者を入れたということか。
	事務局	この料金改定案は、決定事項ではない。公共料金を値上げする場合は、最終的に議会の承認を得て決定するが、政策決定をする段階では、市民の意見をまず聞くこととしており、報道でも、あくまで見直し「案」となっている。その見直し案を市民に示した上で、様々な意見を聞くということである。本審議会も含め意見を聞きながら、最終的に見直しの内容を確定していく作業を行っていく。そのため、決定事項なのかということについては、それは決定事項でなく、もらった意見を踏まえた上で、最終的に判断をしていくものである。 また、審議会が全員一致で反対であっても、その反対をそのまま受け入れるということではなく、パブリックコメント等による市民の意見も踏まえた上で、見直すべきかどうかを最終的に判断する。その点誤解のないようお願いする。本日は委員から様々な意見をもらい、審議いただきたく理解願いたい。
	委員	市が報道機関に取材を依頼し、見直し内容を記事にしてもらったのではないかと思い、発言した。
	会長	ほかに質問や意見等はあるか。
	委員	現在の状況を考えると値上げは仕方ないと思う。しかし、資料2によると収集回数とごみステーション数が増加している一方で、ごみの量自体は減っている。このまま収集回数を増やすのではなく、見直した方がよいのではないか。ごみの量が減っているのに収集回数が増えるというのは一般には理解されない。収集回数を減らすことによって、多少なりとも経費削減できるのではないかと思う。ごみステーション数も増えているが、自宅の近所のごみ

次第	発言者	発言の要旨
		ステーションも以前はごみが満杯であったのが、今は半分もないような状況がある。そのような状況を踏まえ見直せば、うまくできると思うので検討願いたい。
	会長	事務局からの回答は必要か。
	委員	今、回答することは難しいと思うので、検討してもらえばよい。
	会長	事務局で検討願う。ほかに質問や意見等はあるか。
	委員	今の意見と近いかもしれないが、資料で示された数字は結果であって目標がよく分からぬ。目標はこれで、その目標達成に向け、どれぐらい回数を増やすとか、そういう計画が見えず、結果的にこうなったからこれだけ上がりますというのはなし崩し的である。手数料を上げることがごみを減らすための施策の1つだとは理解しているので、市として、何年後にはこうしていく、それに合わせて、こういう金額設定を考えている、という説明があればよいと思った。
	会長	今の意見も事務局からの回答は必要か。
	委員	特に求めない。
	会長	ほかに質問や意見等はあるか。
	委員	手数料が1.5倍になるのであれば、逆に考えれば、ごみの量を3分の1減らせば金額は変わらないということになるので、これをごみの減量運動につなげられたらよいと考える。
	会長	事務局から回答は必要か。
	委員	市で考えがあれば聞きたい。
	会長	事務局で回答願う。
	事務局	有料化導入当初から、ごみ排出量に応じた費用負担をしてもらうという考え方である。ごみを減らす努力をすれば、自身が負担する費用も抑えられることになるので、そういう考えに基づき手数料を見直すことで、今後の減量化につながっていくという部分はある。
	会長	ほかに質問や意見等はあるか。
	委員	以前にも発言したが、本審議会がいかにごみを減らすか、どうすればごみが減るかについて知恵を絞り、市民に浸透させていくものであれば、存在価値があると思う。手数料の値上げとは別に、行政としてごみ減量化についてこれまで市民にどうアピールし、その結果、現在どういう状況かを次回会議で説明願いたい。この1、2年の審議会で、ごみの減量化に関して深い議論はされていないはずであり、ごみ処理施設の設置場所などについての説明が主であったよう思う。市がこれまでどのようなアプローチをしてきたか、その結果を踏まえ、今後どのようにしていくかについて、次回までに資料を作ってほしい。ごみを減量していくにはどうしたらよいかが漠然としていて見えづらい現状であると思う。
	会長	今の発言は重要だと思う。

次第	発言者	発言の要旨
		<p>これまでの審議会は、市が示した内容を了承することが多いという印象がある。そのため、委員からもう少しアイデアを出してもらえるような進め方ができればよいと思うので、事務局でも検討願う。難しいかもしれないが、委員がもう少し能動的に意見を述べられる環境があればよいと思う。様々な意見を持つ委員が集まっているのにその機会がうまく生かされていないという意見だったと思う。我々が能動的に参加できるような進め方を私も希望する。</p> <p>ほかに質問や意見等はあるか。</p>
	委員	<p>私も、本審議会は名称からしてごみの減量の推進に関する議論を行うのだという思いで参加していた。</p> <p>私がこの審議会に参加したのは、ごみの分別を徹底したいと思っているのに、若い世代はごみの分別についてそれほど高い意識を持っていないと感じた経験があり、そういうことも含めて議論し、よい方法を話し合えると思ったからである。先ほどの会長の発言を聞き、今後、そういう議論ができると思い楽しみである。一生懸命行ってきた者として次世代に嫌味なく伝えていけるような方法が必要だと思っている。</p>
	会長	ほかに質問や意見等はあるか。
	委員	生ごみ堆肥化について、庭付きの家であれば可能だと思うが、公営住宅だとベランダに物を置けないので取り組めないため、より多くの市民が取り組める手法はないかと思っている。ごみ処理が有料になってしまっても、面倒くさいと思う人はお金を払えばいいのだろうという感じでごみのことを考えないのだと思う。
	会長	事務局から回答は必要か。
	委員	市の意見も聞きたい。現時点でも、生ごみを堆肥化してごみを減らそうと取り組んでいるが、たぶん市も悩んでいると思う。
	会長	事務局で回答願う。
	事務局	生ごみの堆肥化は、一戸建ての方と比べると、公営住宅やアパートの方は難しいところはあると思う。市では生ごみ堆肥化に関する講習会を実施しているが、屋外での方法のほかに、室内でもできる方法を紹介するなど、集合住宅の方にも取り組んでもらえる方法を模索しながら進めている。ごみ減量のため家庭でできる取組として、生ごみ堆肥化は非常に重要だと考えているので、本審議会の意見も参考にしながら、どのように取り組めば広まっていくかを引き続き考えていきたい。
	会長	まだ発言があるかもしれないが、もう1つ審議事項があるので、一旦区切らせてもらう。
	会長	<p>無視できないと思ったのは、資料2のとおり平成16年と直近の平均を比べると、埋立処分量が半分になっている。ということは、最終処分場の長寿命化につながっており、その影響でごみ処理手数料が値上げされるのは許容してもいいのではと思っている。</p> <p>市民の中には税金を納めているのにさらにごみ処理手数料も負担しなければならないのかという意見もあるとは思うが、資料1の1の(2)にある負担の公平化ということからすると、税金を払ったらしいという話ではなく、やはりごみを多く出した人が多く負担するというのは、公平性の担保という観点から正しい方向であると思う。</p>

次第	発言者	発言の要旨
		もう1点、一般的にごみ処理手数料の値上げ直後はごみの排出量は減るが、その後徐々に増加していくリバウンドがあると言われている。そのため、手数料の見直しによるごみ減量化の効果はあまり期待できないのではないかと思っていたが、市の分析としては順調に減っているとのことである。
(2) 減免制度の在り方の検討について	会長	審議事項（2）減免制度の在り方の検討について事務局から説明願う。
	事務局	(資料3に基づき説明)
	会長	資料3の「1 質問事項」の四角囲みにあるとおり、今後検討を進めるべきかについて問われているのみで、個別の対応については今後、本審議会で話し合うことになると思われる。おそらく検討すること自体に反対という方はいないと思うが、もし反対の意見があれば発言願う。
	委員	(特になし)
	会長	検討を進めること自体は了承とし、以上で審議事項（2）は終了する。
3 その他	会長	3 「その他」であるが、先ほど私が議論を打ち切ったため、今回の審議内容から多少はみ出してもよいので、質問や意見等はあるか。
	委員	<p>最近はどの収集業者も人手不足で、大型免許や中型免許が必要なごみ収集車の運転手がいないか、いても年齢が高く、若い人材の確保に苦労しているのが現状である。冬期は除雪が行き届いていないことが結構あり、特に雪が降った日は回収されたプラスチック製容器包装が中間処理施設に搬入されるのが午後4時とか、もっと遅いときでは午後7時になることもある。それまでの間、運転手は食事できないこともあると聞いており、搬入後1回休憩して、次にペットボトルの収集に行く会社もある。人員の確保には賃金を上げるしかないが、各収集業者に支払われるごみ収集委託料はそれほど高くなないので苦労している。そのため、ごみ処理経費を削減する必要があるのは理解するが、市民生活に影響が出て困るので、必要な部分にはしっかりと予算を確保するよう市には検討してほしい。</p> <p>もう1点ある。プラスチック製容器包装は無料で回収されるため、そのごみ袋の中心部に生ごみや包丁類などの危険なごみが結構混入している。もし、指定ごみ袋が値上げとなれば、資源物への異物混入が増える可能性もあると思うが、その点について今後どうしていくのか。</p>
	事務局	ごみの不適正排出、分別不良についてはパトロール等を含め対応しているが、料金値上げになった場合、指摘のあった懸念も当然あるので対策等を強化したい。
	会長	今の回答でよいか。
	委員	よい。
	会長	ごみ収集に携わる方の待遇改善は非常に大きな問題だと思うので、だからごみ処理手数料の改定が必要であるのだと、もう少し強調してもいいかもしれない。
	会長	ほかに質問や意見等はあるか。
	委員	モバイルバッテリーについて、日々、メディアで命に関わるような事故が報道されている。そのため、私の所属団体でクリーンセンターから講師を招き、

次第	発言者	発言の要旨
		ごみに関する講演会を開催したが、その中でモバイルバッテリーに関する質問があり、膨張したものなどは旭川市では市内に2か所しか回収拠点がないという回答だった。参加者はそのことを全く知らず、どうすればいいのか困惑している高齢者もいることから、回収方法や回収拠点数について少し考慮してほしい。
	事務局	モバイルバッテリーについては、国から、収集方法等を検討するよう通知が発出されたが、火災の発生など安全面で懸念があり無人のごみステーションへの排出は課題が多い。当面はクリーンセンターと近文リサイクルプラザの2か所での回収に理解いただきたいが、今後検討していかなければならない。
	会長	ほかに質問や意見等はあるか。
	委員	平成16年に、排出者負担は処理経費の3分の1ぐらいが適当と決まったということだが、当時と人口や税収も違うと思うので、現在だと大体何割ぐらいが本当は適切なのが分からぬ。市民としてはごみ処理手数料が1.5倍になると高くなつたような気がするが、実はそれでも全然足りず市としてはもっと上げたいと考えているのかなどが分からぬと高いのか安いのか議論しにくいと思った。排出者負担は3割ぐらいでいいものなのか。
	事務局	現行では、手数料コストは1リットル当たり10.4円となっており、2円を負担してもらっている状況である。残りの8.4円は、税金を始めとした財源を原資として措置している。一定の割合で負担してもらっているが3分の1というのは当時、そういった形で決めたというのが実態である。 負担割合を決めるに当たり、負担割合が高過ぎると手数料が高くなり、不適正排出や不法投棄を誘発することがある。一方安すぎると、ごみの減量効果への期待が下がってしまうこともあり、そういう部分のバランスをとりながら設定したのが3分の1、という経過である。今回の見直しについても、そのような考え方を踏襲し、改定案を作成した。
	会長	これが適正な基準だというものは、おそらくどの自治体も具体的には持ち合わせていないと思う。そのため、自治体ごとの財政状況などにより、対応に差が出てくるのだと思う。3分の1というのは、平成16年の段階で、既に有料化が導入されていた市町村の数値を参考に決定したのではないかと思うが、そういう認識でよいか。
	事務局	そのとおり。
	会長	他市の現状が分かると、我々もそれを基準にしながら考えることができるかもしれないが、そういうデータは集められるか。本日の資料のように道内で十分だと思うが。
	事務局	前回の審議会で、道内の主要10市の状況を示している。 今回、本市でも改定になった場合、10市のうち、旭川市と今後改定予定の自治体を含めると5市が1リットル当たりの手数料が3円となる。
	会長	金額の問題というよりは、負担割合が3分の1という考え方について、現在他都市でも3割負担ぐらいになっているのかを知りたいと思った。各市ではそこまでのデータを示していないのか。
	事務局	1つ1つ確認しなければならない。

次第	発言者	発言の要旨
	会長	時間はかかるがやれないことはないということか。
	事務局	各市に照会することは可能である。ただ、3分の1、2分の1、いろいろな負担割合が出てくるかと思うが、何を経費に入れるのか、そして、何を分母となる処理量に入れるのか、そういった違いもおそらく出てくるかと思うので、一律な比較が可能なかも含め考えなければならない。
	会長	平均をとるということではないが、極端に高かったり低かったりということがなければ妥当ではないかと我々も判断できると思う。面倒かもしれないが、調査してもらえれば我々も参考にできると思うのでお願ひしたい。
	事務局	はい。
	会長	よろしくお願ひしたい。 ほかに質問や意見等はあるか。
	委員	(特になし)
	会長	では、今日の発言を受けて答申案を作成し、次回はそれを検討するということになる。 事務局に進行を戻す。
	事務局	(事務連絡)
4 閉会	事務局	以上で本日の審議会を終了する。